

鹿児島中央駅東口広場にて 「鹿児島県最低賃金街頭キャンペーン」 実施

鹿児島労働局では、令和5年10月6日から鹿児島県最低賃金が897円に改定されるのに合わせ、広く県民の皆様にご案内いただくため、適用前日（10月5日）の早朝（午前7:30～約1時間）、鹿児島中央駅東口広場にて街頭キャンペーンを実施しました。

キャンペーンには鹿児島県、経済団体、労働組合の皆様にもご参加いただき、最低賃金や賃金引上げを支援する業務改善助成金を案内するチラシを入れたポケットティッシュ、約1,200個を配布しました。

鹿児島労働局長のあいさつ



ポケットティッシュの配布



ポケットティッシュの配布



マスコミ取材

○キャッチフレーズ「～確認しよう、最低賃金！～」

○キャンペーンに参加・協力いただいた機関

鹿児島県、鹿児島県経営者協会、鹿児島県商工会連合会、鹿児島県中小企業団体中央会、
連合鹿児島、鹿児島働き方改革推進支援センター
～～～ぐりぶーも参加してくれました～～～

【鹿児島労働局 賃金室 雇用環境・均等室】